

陳情第108号	受理年月日	平成30年9月25日
付託委員会	経済港湾委員会	
件名	イオンモールの出店等による小倉中心市街地の商業施設への影響を抑えるための施策の実施について	
要旨	<p>平成29年12月末に閉園したスペースワールド跡地利用に関し、土地を所有する新日鐵住金株式会社は、イオンモールに優先交渉権を与え、平成33年にはイオンモールが出店するとされている。本市が直面している人口減少局面において、消費は既に低迷しており、今後商業床面積をふやしたとしても年間小売業販売額が増加する見込みはない。</p> <p>このような現状において、広域から集客し交流人口をふやすスペースワールドのようなテーマパークが閉園することは、本市において非常なる問題であり、これ以上商業施設の床面積をふやしたとしても、限られたパイを食い合うことにしかならず、現存する商業施設、中小小売業者に対して非常な打撃を与えることは必須であると考えます。</p> <p>平成30年7月に発表された井筒屋のコレット及び黒崎店からの撤退は、このことへの先触れに過ぎず、今後他の商業施設、郊外型スーパーの撤退、閉店が連鎖的に発生する可能性もある。</p> <p>また、車での集客を中心とする郊外型の大型複合商業施設の進出は、斜面地などに居住する高齢者にとって、歩いていける近所の小売店、小規模スーパーなどの閉店をもたらす、更なる買い物難民を発生させるおそれもある。</p> <p>以上のことから、イオンモールの出店によって予想される、小倉中心市街地の売上減、閉店、廃業などによる商業施設の空洞化を避けるため、以下の施策の実施を議決していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人口減少、少子高齢化、特に生産年齢人口の減少に適切に対応するとともに、JR小倉駅、黒崎駅前の空洞化を避けるためにテナント誘致その他の取り組みを進めること。 2 イオンモールと小倉中心市街地の商店街、大型店などとの回遊性を 	

確保するための施策を実施すること。また、イオンモールに対して、広域集客を目的とした観光施設の建設を要望すること。

- 3 プレミアム付商品券発行事業は、百貨店を含む大型店と商店街が連携して取り組み、小売商業者の売上増、活性化に直接結び付く有効な支援策であるため、福岡県と連動して引き続き予算の確保、充実を図ること。
- 4 リノベーションまちづくり等の取り組みによって、商業地の地価も20数年ぶりに上昇している。このような状況を続けるため、公共空間を活用したリノベーションまちづくりの更なる推進に努めること。
- 5 定住人口の減少による収入減を補うため、パワーブローカーの誘致、外国語サイトの充実、外国語メニューの導入、外国人向けのポイントカードの導入、キャッシュレス決済システムの導入などの施策を充実させるための補助金のシステムを導入し、更なるインバウンド需要を喚起すること。
- 6 旧小倉ホテルの跡地利用について、広場利用に関しては、地元、まちづくり団体、商業団体などに対して、PFI・PPP（公民連携）などの手法を活用して、公正かつ合理的な方式で事業者の選択を行うとともに、広場整備に当たっては、天蓋、芝生、樹木の設置を行うなど市民の憩いの場となるように努めること。
- 7 小倉中心市街地にキャバクラのような施設が進出できないよう制限するとともに、eスポーツ施設が新設できるよう規制緩和を図ること。
- 8 外国人観光客にとって魅力的な小倉城と、周辺商業施設や商店街との回遊性を高める施策を講じること。